

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年2月13日(2024.2.13)

【公開番号】特開2023-106570(P2023-106570A)

【公開日】令和5年8月1日(2023.8.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-143

【出願番号】特願2023-87633(P2023-87633)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/06 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/06

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ユーザが有する第1ユーザ端末(A)と、第2ユーザが有する第2ユーザ端末(B)と、前記第1ユーザ端末(A)および/又は前記第2ユーザ端末(B)と通信回線を介して通信可能であり、少なくとも前記第1ユーザの電子マネーを記憶する電子マネー管理サーバ(300)とを用いて、前記第1ユーザから前記第2ユーザへの電子マネーでの送金若しくは決済を行う方法であって、

前記電子マネー管理サーバ(300)および前記第1ユーザの端末(A)は、前記第1ユーザの情報および/又はその情報と関連付けられた第1の証明情報を格納しているものであると共に、前記電子マネー管理サーバ(300)および前記第2ユーザ端末(B)は、前記第2ユーザの情報および/又はその情報と関連付けられた第2の証明情報を格納しているものであり、

この方法は、

前記送金/決済の際、

前記第1ユーザ端末(A)が、前記第2ユーザ端末(B)が出力した前記第2の証明情報の少なくとも一部の情報を受けとり、この前記第1ユーザ端末(A)を介して前記電子マネー管理サーバ(300)に送信、および/又は、前記第2ユーザ端末(B)が、前記第1ユーザ端末(A)が出力した前記第1の証明情報の少なくとも一部の情報を受けとり、この第2ユーザ端末(B)を介して前記電子マネー管理サーバ(300)に送信されるようになっており、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、

前記第1ユーザ端末(A)から受信した前記第2の証明情報の少なくとも一部の情報が前記電子マネー管理サーバ(300)に格納されている前記第2の証明情報と対応しているか否か、および前記第2の証明情報の送信元である前記第1ユーザ端末が前記電子マネー管理サーバ(300)に格納されている前記第1の証明情報と対応しているか否か、並びに/又は、

前記第2ユーザ端末(B)から受信した前記第1の証明情報の少なくとも一部の情報が前記電子マネー管理サーバ(300)に格納されている前記第1の証明情報と対応しているか否か、および前記第1の証明情報の送信元である前記第2ユーザ端末が前記電子マネー管理サーバ(300)に格納されている前記第2の証明情報と対応しているか否か、

40

30

50

を判断することにより、前記第1ユーザおよび前記第2ユーザの認証を行う認証工程と、

前記第1ユーザ端末(A)から前記第2ユーザへの電子マネーの送金指示を受信及び／又は前記第2ユーザ端末(B)から前記第1ユーザからの電子マネーの受取指示を受信する送金指示受信工程と、

前記電子マネーの送金指示にかかる送金額又は前記電子マネーの受取指示にかかる受取額が前記電子マネー管理サーバ(300)に記憶されている前記第1ユーザの電子マネーの残額内であるか否かの判断を少なくとも行う決済判断工程と、

前記決済判断工程において前記残額内であると判断されると、前記第1ユーザから前記第2ユーザへの電子マネーでの送金／決済処理を行う決済工程と

を行う

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記電子マネーの送金／決済は、第1ユーザが第2ユーザから購入する商品の購入代金の電子マネーによる支払いであり、

前記第2ユーザの端末(B)には、前記商品の価格を含む商品情報の入力手段が設けられている

ことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、

前記電子マネー管理サーバ(300)はさらに、前記第2ユーザが顧客に提供する特典の内容と、前記特典の付与条件とを格納しているものであり、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、

前記送金額又は前記受取額と、前記認証工程、前記送金指示受信工程、前記決済判断工程若しくは前記決済工程の処理日時と、前記決済工程における前記第1ユーザの電子マネーの減額量のうち少なくとも1つと前記付与条件とを比較することにより、前記付与条件が満たされているか否かを判断する付与判断工程と、

前記付与判断工程で前記付与条件が満たされていると判断されると、前記特典内容に基づき前記第1ユーザの電子マネー口座に特典を付与する特典付与工程と

をさらに行う

ことを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法において、

前記送金／決済の際、前記第1ユーザ端末(A)が、前記通信回線を介して前記電子マネー管理サーバ(300)から前記特典の内容に関する特典情報を受信し、受信した前記特典情報を前記第1ユーザ端末(A)の表示装置に表示させる

ことを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法において、

前記送金／決済の際、前記第1ユーザ端末(A)が、さらに、前記第1ユーザによる前記特典の享受を希望する意思を受け、受けた第1ユーザの意思を電子マネー管理サーバ(300)に送信するようになっており、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、前記第1ユーザの意思を受信する享受意思受信工程をさらに有し、

前記特典付与工程では、前記享受意思受信工程で前記第1ユーザの意思を受信しており、前記付与判断工程で前記付与条件が満たされていると判断されると、前記特典内容に基づき前記第1ユーザの電子マネー口座に特典を付与する

ことを特徴とする方法。

【請求項6】

10

20

30

40

50

請求項 3 に記載の方法において、

前記特典付与工程において、前記特典の付与として前記第 1 ユーザの電子マネー口座の残額を前記特典内容に基づき増加させることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 3 に記載の方法において、

前記第 1 ユーザ端末 (A) は、自らの位置情報を検出する位置情報検出機能と、検出した位置情報を前記電子マネー管理サーバ (300) に送信する位置情報送信機能とを備えているものであり、

前記電子マネー管理サーバ (300) は、

前記第 1 ユーザ端末 (A) から受信する前記位置情報および / 又は前記第 1 ユーザ情報に基づき、前記第 1 ユーザに適した特典内容を選択する特典内容選択工程と、

10

前記特典内容選択工程によって選択された特典内容に関する特典情報を前記第 1 ユーザ端末 (A) に送信する選択特典内容送信工程と、

を行う

ことを特徴とする方法。

【請求項 8】

第 1 ユーザが有する第 1 ユーザ端末 (A) と、第 2 ユーザが有する第 2 ユーザ端末 (B) と、前記第 1 ユーザ端末 (A) および / 又は前記第 2 ユーザ端末 (B) と通信回線を介して通信可能であり、少なくとも前記第 1 ユーザの電子マネーを記憶する電子マネー管理サーバ (300) とを用いて、前記第 1 ユーザから前記第 2 ユーザへの電子マネーでの送金若しくは決済を行うシステムであって、

20

前記電子マネー管理サーバ (300) および前記第 1 ユーザの端末 (A) は、前記第 1 ユーザの情報および / 又はその情報と関連付けられた第 1 の証明情報を格納しているものであると共に、前記電子マネー管理サーバ (300) および前記第 2 ユーザ端末 (B) は、前記第 2 ユーザの情報および / 又はその情報と関連付けられた第 2 の証明情報を格納しているものであり、

このシステムは、

前記送金 / 決済の際、

前記第 1 ユーザ端末 (A) が、前記第 2 ユーザ端末 (B) が出力した前記第 2 の証明情報の少なくとも一部の情報を受けとり、この前記第 1 ユーザ端末 (A) を介して前記電子マネー管理サーバ (300) に送信、及び / 又は、前記第 2 ユーザ端末 (B) が、前記第 1 ユーザ端末 (A) が出力した前記第 1 の証明情報の少なくとも一部の情報を受けとり、この第 2 ユーザ端末 (B) を介して前記電子マネー管理サーバ (300) に送信されるようになっており、

30

前記電子マネー管理サーバ (300) は、

前記第 1 ユーザ端末 (A) から受信した前記第 2 の証明情報の少なくとも一部の情報が前記電子マネー管理サーバ (300) に格納されている前記第 2 の証明情報と対応しているか否か及び前記第 2 の証明情報の送信元である前記第 1 ユーザ端末が前記電子マネー管理サーバ (300) に格納されている前記第 1 の証明情報と対応しているか否か、並びに / 又は、

40

前記第 2 ユーザ端末 (B) から受信した前記第 1 の証明情報の少なくとも一部の情報が前記電子マネー管理サーバ (300) に格納されている前記第 1 の証明情報と対応しているか否か、及び前記第 1 の証明情報の送信元である前記第 2 ユーザ端末が前記電子マネー管理サーバ (300) に格納されている前記第 2 の証明情報と対応しているか否か、

を判断することにより、前記第 1 ユーザおよび前記第 2 ユーザの認証を行う認証手段と、

前記第 1 ユーザ端末 (A) から前記第 2 ユーザへの電子マネーの送金指示を受信及び / 又は前記第 2 ユーザ端末 (B) から前記第 1 ユーザからの電子マネーの受取指示を受信する送金指示受信手段と、

前記電子マネーの送金指示にかかる送金額又は前記電子マネーの受取指示にかかる受取

50

額が前記電子マネー管理サーバ(300)に記憶されている前記第1ユーザの電子マネーの残額内であるか否かの判断を少なくとも行う決済判断手段と、

前記決済判断手段において前記残額内であると判断されると、前記第1ユーザから前記第2ユーザへの電子マネーでの送金/決済処理を行う決済手段と
を有する

ことを特徴とする電子マネー送金システム。

【請求項9】

請求項8に記載のシステムにおいて、

前記電子マネーの送金/決済は、第1ユーザが第2ユーザから購入する商品の購入代金の電子マネーによる支払いであり、

前記第2ユーザの端末(B)には、前記商品の価格を含む商品情報の入力手段が設けられている

ことを特徴とするシステム。

【請求項10】

請求項8に記載のシステムにおいて、

前記電子マネー管理サーバ(300)はさらに、前記第2ユーザが顧客に提供する特典の内容と、前記特典の付与条件とを格納しているものであり、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、

前記送金額又は前記受取額と、前記認証手段、前記送金指示受信手段、前記決済判断手段若しくは前記決済手段の処理日時と、前記決済手段における前記第1ユーザの電子マネーの減額量のうち少なくとも1つと前記付与条件とを比較することにより、前記付与条件が満たされているか否かを判断する付与判断手段と、

前記付与判断手段で前記付与条件が満たされていると判断されると、前記特典内容に基づき前記第1ユーザの電子マネー口座に特典を付与する特典付与手段と

をさらに有する

ことを特徴とするシステム。

【請求項11】

請求項10に記載のシステムにおいて、

前記送金/決済の際、前記第1ユーザ端末(A)が、前記通信回線を介して前記電子マネー管理サーバ(300)から前記特典の内容に関する特典情報を受信し、受信した前記特典情報を前記第1ユーザ端末(A)の表示装置に表示させる

ことを特徴とするシステム。

【請求項12】

請求項11に記載のシステムにおいて、

前記送金/決済の際、前記第1ユーザ端末(A)が、さらに、前記第1ユーザによる前記特典の享受を希望する意思を受付け、受付けた第1ユーザの意思を電子マネー管理サーバ(300)に送信するようになっており、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、前記第1ユーザの意思を受信する享受意思受信手段をさらに有し、

前記特典付与手段は、前記享受意思受信手段で前記第1ユーザの意思を受信しており、前記付与判断手段で前記付与条件が満たされていると判断されると、前記特典内容に基づき前記第1ユーザの電子マネー口座に特典を付与する

ことを特徴とするシステム。

【請求項13】

請求項10に記載のシステムにおいて、

前記特典付与手段は、前記特典の付与として前記第1ユーザの電子マネー口座の残額を前記特典内容に基づき増加させる

ことを特徴とするシステム。

【請求項14】

請求項10に記載のシステムにおいて、

10

20

30

40

50

前記第1ユーザ端末(A)は、自らの位置情報を検出する位置情報検出機能と、検出した位置情報を前記電子マネー管理サーバ(300)に送信する位置情報送信機能とを備えているものであり、

前記電子マネー管理サーバ(300)は、

前記第1ユーザ端末(A)から受信する前記位置情報および／又は前記第1ユーザ情報に基づき、前記第1ユーザに適した特典内容を選択する特典内容選択手段と、

前記特典内容選択手段によって選択された特典内容に関する特典情報を前記第1ユーザ端末(A)に送信する選択特典内容送信手段と、

を有する

ことを特徴とするシステム。

10

20

30

40

50